

各 位

リアルコム株式会社
代表取締役社長 龍 潤生
(コード番号: 3856 東証マザーズ)
問合せ先: 取締役 吉永正紀
電話: 03-6864-4001 (代表)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定見込みに関するお知らせ

当社株式は、東京証券取引所より平成 27 年 7 月 1 日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

当社は、平成 23 年 11 月 29 日より平成 27 年 6 月 30 日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております（※）。

当社は、これまで当該猶予期間解除に向けて、幹事取引参加者（幹事候補証券会社）の指導のもと、準備を進めておりましたが、現時点においては、当社の上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査に係る申請（以下、「当該審査申請」といいます。）時に提出が制度上義務付けられている幹事取引参加者による確認書の作成までには至らず、猶予期間最終日である平成 27 年 6 月 30 日までに東京証券取引所に対し、当該審査申請を行えないため、監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

（※）有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 6 号（同関連規程は同上場規程第 601 条第 1 項第 9 号 a）に定める「上場会社が実質的な存続会社でないと取引所が認めた場合」に該当することによるものであります。

2. 監理銘柄（確認中）指定後の当社株式の取り扱い

監理銘柄（確認中）指定後におきましては、当社が東京証券取引所に対し、当該審査申請を行い、これが受理された場合は、監理銘柄（審査中）に指定されます。

当社株式は、監理銘柄（確認中）もしくは監理銘柄（審査中）に指定された場合におきましても、従来どおり売買が可能です。

しかし、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成 27 年 9 月末日予定）から起算して 8 日目の日（休業日は除く）となる平成 27 年 10 月 9 日（予定）までに当社が当該審査申請を行えない場合、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後 1 ヶ月間の整理売買を経て東証マザーズ市場への上場が廃止となります。

なお、当該期間中におきまして当該審査申請に至らないことが判明した場合は、速やかに情報開示を行う予定です。

3. 監理銘柄（確認中）指定後の取組み

当社は、今後も引き続き、東京証券取引所マザーズ市場における上場を維持していくため、遅くとも、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成 27 年 9 月末日予定）から起算して 8 日目の日（休業日は除く）となる平成 27 年 10 月 9 日（予定）までには当該審査申請を行えるよう全力を尽くしていく所存です。

しかしながら、当社株式を保有されている株主各位および当社株式の取得を検討されている投資家各位におかれましては、こうした当社株式の状況等について充分にご理解いただくとともにご判断をいただきますようお願い申し上げます。

今後の本件に係る動向につきましては、適宜、お知らせいたします。

以 上